

活動目標

みんなの助川を
住みよいまちに!

助 川

発行 助川学区コミュニティ推進会
編集 調査広報部
事務局 〒317-0071
日立市鹿島町1-21-7
助川交流センター内
TEL 0294-23-0955

やるぞー 助川の夏まつり

開催日 7月18日(土)

会場 助川小学校・校庭
(雨天の場合：助川小体育館)

主催 助川学区夏祭り実行委員会

助川学区コミュニティ推進会
助川学区子ども会育成連合会
ひかりの郷総合医療センター
助川小PTA、助川中PTA、助川学区
子ども会、助川小学校交通安全母の会
四代桜を守る会、学区内各団体

●行事スケジュール●(予定)

- ・開 会 式 15:30～ 助川の元気を発信!!
- ・模擬店オープン 15:35～ グルメも揃う。遊びも揃う。
- ・開演太鼓演奏 15:50頃～ 常陸太鼓の会の勇壮な太鼓の披露。
- ・子供神輿・大太鼓 16:10頃～ 仮装大賞・良く踊ってくれた全員に参加賞もあるよ!!
- ・山車仮装練り歩き(仮装大賞表彰式)
- ・助小ソーラン 16:40頃～ 助小の5・6年生が飛び跳ねるよ!!
- ・助小花笠音頭
- ・ウクレレ演奏 17:00頃～ みんなも参加してね!!
- ・フラダンス演舞 17:40頃～ ウクレレ・クレセントの演奏で夏を感じよう。
- ・助川ばやし 18:15頃～ ナープアメリカの演舞でフラフラになろうね。
- ・助川盆踊り 18:40頃～ 助川ばやし保存会の楽しく演じる屋台ばやし。
- ・花火大会 19:15頃～ みんなで会場いっぱい明るく参加してね!!
- ・閉 会 20:00 (雨天の場合 15:30～18:00助川小体育館)

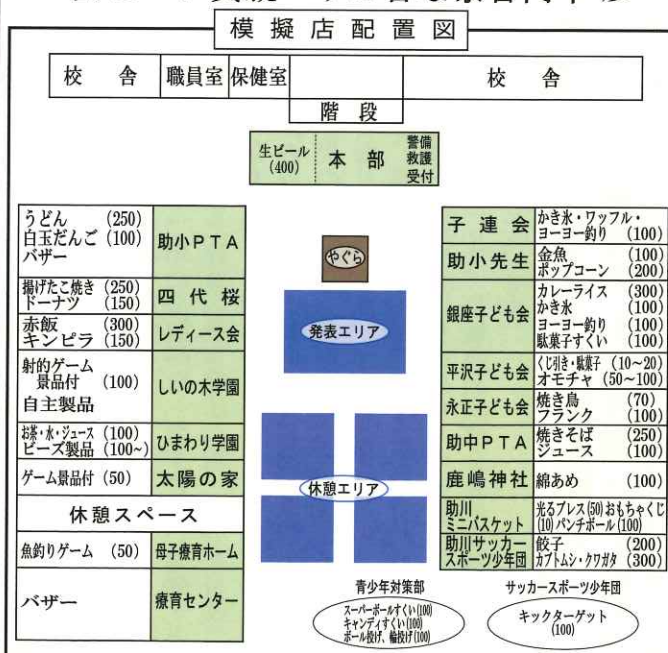
助川学区夏祭り
実行委員長 秋山 竹彦

の「地域全体の活性化を図るべく、例年の子ども会夏祭り」を拡充し、学区内の子供たちも参加できるように、学区民の皆さんの参加を促す。学区民の皆さん、ご協力をお願いします。

「助川学区夏祭り」は、学区民の皆さん、ご協力をお願いします。

「助川学区夏祭り」は、学区民の皆さん、ご協力をお願いします。

「助川学区夏祭り」は、学区民の皆さん、ご協力をお願いします。



今後の予定

- ◆地域福祉連絡会 7月15日
- ◆助川学区夏祭り 7月18日
- ◆交流センター 夏季臨時休館 8月13日～15日
- ◆助川学区敬老会 9月12日
- ◆助川学区合同運動会 9月19日
- ◆助川学区 グラウンドゴルフ大会 10月17日
- ◆助川学区防災訓練 11月7日
- ◇ふくし1日集会 11月8日
- ◇あい愛教室 毎月1、3金曜
- ◇おもちゃライブラリー 毎月2、4木曜

助川交流センター臨時休館
7月18日 午後より
(夏祭り実施にともない)

六月七日晴天のもと助川・仲町・宮田・会瀬・中小路の各チーム九十七名の参加によって熱戦が繰り広げられました。助川チームは二十七名の多くの参加者の団結力により、健闘に次ぐ健闘を続け見事団体三位を勝ちとることが出来ました。



5学区の精鋭が集結、熱戦が繰り広げられた?



子供の安全を守る

健闘

いきいき笑顔で安全に過ごすために
高齢者の交通安全セミナーで学ぶ

飛び出して来ても車は急に止まらない!
見て学んだ参加者達

「まだ間に合う」と無理な横断など危険行為は、慎むべきを学んだ一日でした。

高齢者向け交通安全セミナーが五月二十五日、助川学区立校で行なわれました。助川学区からは、9名が参加し、車の運転手にとっては歩行者や自転車は死角に入ってしまうという危険があるなど注意する点を学びました。

今年に入ってから、県内交通事故のうち、半数の28人が高齢者となっており、なかでも歩行中と自転車走行中は、免許を持っていない人などが多いという。

五月十八日(月)に行なわれた助川小学校全校下校に、各支部防犯サポーターの皆さんが参加しました。

校庭で児童代表から見守りへのお礼の言葉のあと、児童と、交通安全の会、全員の皆さん、と、下校コース毎に集合し、一緒に安全下校しました。

今年も=サポーター・児童・母の会=身近に

募金活動に

「協力をお願いします」

地域で取組む募金活動は、「日本赤十字社活動資金募金」「日立市社会福祉協議会募金」「共同募金(赤い羽根)」(歳末助け合い)の四件があります。支部・福祉・防災の一元化に合わせて昨年から、市報配布員が募金を集めておりますので、ご支援ご協力をお願いいたします。

各募金の目的等は、以下のとおりです。

- (1)日本赤十字社活動資金募金
赤十字は公平・中立に活動するため、皆さまの寄付を財源としています。皆さまのご都合にあったかたちで、「いのちと笑顔を守る」赤十字活動をご支援ください。日立市では、毎年五月に、社会福祉課からの依頼によって取組んでいます。
- (2)日立市社会福祉協議会募金
日立市社会福祉協議会は、市民の皆さんとともに「ふくしのまちづくり」を進めるために、毎年、全市一斉に会員募集運動を行っています。皆さんからの会費は、「地域福祉事業」や「ボランティア活動」など、市民の皆さんの身近な福祉活動に有効に活用させていただきます。

助川学区にも、活動資金としての還元があります。

是非、会員となつて、「ふくしのまちづくり」にご協力をお願いいたします。年間を通して募集していますが、毎年、七月に募集運動を展開しています。

- (3)共同募金(赤い羽根募金・歳末たすけあい募金)
共同募金は、昭和二十二年に全国的な「たすけあい運動」として始まり、昭和二十六年に社会福祉事業法(現・社会福祉法)において法制化されたものです。例年十月から十二月までの三か月間、厚生労働大臣の告示を受けて共同募金運動が展開され、集められた募金は、住民の理解と協力を得ながら地域福祉活動を推進するための財源となります。また、災害救助法が適用となる災害が発生した場合は、義援金の募集が期間を定めて行われます。

日立市においては、茨城県共同募金会日立市支部(事務局・日立市社会福祉協議会)として、茨城県共同募金会の実施計画に基づき、募金活動を展開しています。

七月は、日立市社会福祉協議会
会員募集をお願いします。